

平成18年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成18年10月3日(火)午後2時30分から午後4時30分
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」(新潟市女池南3丁目1番2号)
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 県立図書館の概要について ア 各課の業務について (2) 報告 ア 魅力ある県立図書館づくり検討会の進捗状況報告について (3) その他
委員出席状況	大熊委員長、渡辺副委員長、本間委員、押木委員、安藤委員 三保委員、田村委員、小池委員、久保委員、平井委員
事務局出席状況	浅間館長、吉田副館長、水島副参事(管理係長) 鶴巻参事(業務第2課長)、鈴木企画協力課長、川崎業務第1課長 上村企画協力課長代理、菊池業務第1課長代理 井川業務第2課長代理

1 開会

2 あいさつ

《浅間館長あいさつ要旨》

委員の皆様方には、本協議会の委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げますとともに、本日は、ご多用のところご出席いただき誠にありがとうございました。

図書館協議会は、図書館の運営に関して館長の諮問に応じますとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関でございます。

本協議会は、10名の委員で構成され、任期が2年であります。今回、改選により4名の委員の方が再任されるとともに、新しく6名の委員の方が委嘱された訳ではありますが、県民ニーズに応え、期待される図書館として運営して参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当図書館は、大正4年に「明治記念新潟県立図書館」として創立をされておりますが、現在の場所に新築移転をいたしましたのは、14年前の平成4年8月であります。

その際には、新しい図書館をつくり出すために、およそ7年の年月をかけまして、様々な調査研究を行っておりますが、その上で、新しい図書館運営の考え方の土台となります新潟県立図書館整備構想を昭和62年に、そして昭和63年には新潟県立図書館整備基本計画を策定いたしました。

この内容につきましては、ご参考までにお手元にお配りをさせていただいております。後ほどご覧いただければと存じます。

こうした新築移転当初の基本的な考え方の整理を踏まえまして、現在、4つの基本方針を掲げて運営を行っているところであります。

これは、県民の調査研究活動を支援する情報センターとして機能するということ。

そして、県内の図書館ネットワークを推進する図書館サービスの調整機関として機能するということ。

また、市町村立図書館・公民館図書室を支援するとともに、図書館設置の促進を通して、県民への均質なサービスの展開を可能とする環境を整備するということ。

4つ目は、新潟県と環日本海に関する資料の収集、提供により、郷土の文化、環日本海の資

料センターとして機能するということであります。

このような考え方のもとで、図書館運営を行っているわけではありますが、

今日の社会経済情勢の大きな変化の中で、県民のニーズの多様化、高度化や、図書館に対して、地域や個人が抱える様々な課題を解決するための支援等新たな取組が求められるようになってきたことなどから、

今年度、新たに「魅力ある県立図書館づくりを進めるための検討会」を県教育委員会に設置をしたところであります。

これは、7名の有識者の皆様方をお願いをして、新しい時代に対応した県立図書館づくりについて検討をいただいているものでありまして、本日ご出席いただいております先生方からも、大熊委員、田村委員に検討委員としてをお願いをいたしているところでありまして、特に田村委員には、検討会の座長をお願いをいたしております。

この検討会は、今年の6月7日に第1回の検討会を開催いたしておりますが、合計5回の会合を予定しておりまして、11月には結論をいただくこととなっております。

従いまして、本日の協議会におきましては、まだ、途中経過しかご報告できませんが、今年度第2回目の協議会で、この検討会の結果をご報告申し上げ、皆様方からご意見をいただきたいと考えております。

この魅力ある県立図書館づくり検討会と併せて、今年度の新規事業として、魅力ある県立図書館づくり事業にも取り組んでいるところであります。

これは、県民の皆様方に県立図書館をもっと活用していただきたいということで、県民公開講座などを実施いたしておるものであります。

後ほど、利用状況もご説明をさせていただきますが、当館の入館者数は、残念ながら減少をしております。平成4年に設置をしまして、平成11年にピークになりました後は減少をしているところでありまして、県民の皆様には、当図書館の利用価値を理解していただき、もっと活用していただけるよう、職員一同、今後とも、一層の努力をして参ることといたしております。

また、新聞等でご存知かと思いますが、県といたしましては、本年7月に、県の政策の方向を示す「新潟県「夢おこし」政策プラン」を策定・公表しております。

この中に、「図書館の整備」ということも掲げておりまして、その目標としましては、県立図書館の入館者数について、10年後には40万人になることを目標として取組んでいくこととしているところであります。

さて、本日は、新しい体制によりまして初めての協議会でありまして、当図書館の取組等の概要を主に説明させていただきたいと考えております。

どうか、全般的に、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

4 委員長、副委員長の選任

委員長は大熊委員、副委員長は渡辺委員が選任された。

《委員長あいさつ》

ただいま委員長のご指名をいただきました大熊でございます。今までも何となく私が委員長をやらせていただいていたきておりまして、その引き続きかなという感じもしておるんですけども、先ほど申しあげましたように私の新潟大学の附属図書館長としての任期はこの10月いっぱいでございます。次期の図書館長がもうすでに決まっておりますので、私の後任には矢田と申しますけれども、新しい館長が来ることになっております。その節はまた再度互選ということでございますので、皆さんで諮っていただきたいと思います。

足掛け10年ということで、新潟大学の図書館長をやってまいりました。それとの関係の中でこの県立図書館の委員としていろいろ発言させていただいてまいりました。

そういう中で今回新たにまた県立図書館のあり方を検討するといったような会が持たれるようになって、本当に私としては図書館職員の皆さんがご努力いただいたということで、大変感激はしております。

たぶんきょう1日だけの委員長になるかもしれませんが、このあと2時間あまりの議論を有効に、有意義にしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(大熊委員長)

《副委員長あいさつ》

このたび副委員長という大きな役をいただきまして、本当にどうしようかと思っております。私は図書館は非常に長いんですけども、図書館長という役は去年からでした。ですから図書館のことはわかるんですけども、このような大役は初めてでございますので、本当に皆さんの協力を得ながら全うしていけるかどうか、今非常に不安でございますが、どうぞよろしくお願いたします。

(渡辺副委員長)

5 傍聴の許可

この協議会は公開とされております。傍聴が許可されております。きょうは三条市から御1人「鶴巻さん」という方がおいでになっておりますのでよろしくお願いたします。

(大熊委員長)

6 議事

《図書館全体概要説明》

資料7「新潟県立図書館年報2006」に基づき説明。

(吉田副館長)

《企画協力課概要説明》

資料3「企画協力課業務概要」に基づき説明。

(鈴木企画協力課長)

《業務第1課概要説明》

資料4「業務第1課業務概要」に基づき説明。

(川崎業務第1課長)

《業務第2課概要説明》

資料5「業務第2課業務概要」に基づき説明。

(鶴巻参事(業務第2課長))

《質疑》

学校図書館の支援、これにつきましてご説明いただきましたが、いわゆる小中学校の総合的な学習、それから調べ学習等の受入れ等ありまして、これはいわゆる図書館の皆様の仕事ぶりを見てもらうというものなんでしょうか。私、ある県立の図書館へ行きましたら、例えば1週間、ある中学校の司書教諭なり、あるいは司書をめざす子どもたちに実際に仕事をさせるというような県立図書館もありました。当図書館ではそこら辺の具体的な学校支援というのはどんなふうになっているのかお聞きいたします。

それからもう1点は、カラーコピーのサービスにつきまして非常に安い料金でされています。それからこのコピーに関連しまして、これもあちこち回りますと、いわゆる著作権の問題で、職員の方が、つまり閲覧者にコピーさせない県立、あるいは市立の図書館がいくつかありました。当図書館では閲覧者がやるんですね。ここら辺はどうも僕もよくわからない、その職員がコピーするその図書館で丹念に聞いたわけではないので、なぜ閲覧者がやらないで皆さんがやるのか、そこら辺、私の予想するに、やっぱり職員の手間を省く。あるいは非常に職員の数が少なく大変だというようなこともあって閲覧者がするようになるのか。そこら辺わかりませんので、以上2点お願いたします。

(小池委員)

《応答》

総合学習等に関してですが、職場訪問、司書がどんな仕事をしているとか、いろんな質問を用意してこられて、それに対して職員が答えるということもあります。それからレファレンスといいますか、調べもの学習ということで、例えば新潟の方言、郷土料理、歴史、そういったものを調べにこられるというようなことがございます。

それからあと小学校の3、4年生ぐらいでしょうか。施設見学ですね。施設見学では必ず書

庫を案内するんですけれども、80万冊入りますよとか、分厚い資料や豆本、和綴じの古い資料とかを紹介したりしています。

それからいわゆる体験学習ですが、図書館業務を実際にやってもらうとか、そういったことについてはこちらのほうでは実施しておりません。といいますのは、窓口業務ですと特にプライバシーとかあるいは接客等について、市町村立図書館のほうでもちょっと悩んでいらっしゃるんですけれども、子どもたちが対応しますので、利用者からクレームがついたというような事例もあるようでして、違う形で体験学習していただいているとのこと。当館のほうでは実際に図書館の仕事をしていただくというようなことは今のところご遠慮いただいているということです。

(鈴木企画協力課長)

《応答》

カラーコピーの料金40円につきまして理由が2つ考えられます。1つは今回、コピー機が3台ありますけれども1台入れ替えをいたしました。その際、入札を行いました。競争原理が働いたと思われる。もう1点は、コピー機の機械の性能が上がってきておりますので、新しい機械、いわゆるそれだけ安く料金設定ができる。そういったことかと思えます。

(吉田副館長)

《応答》

コピーの実施は、現在は職員がやっておりませんが、かつて旧館時代は職員がコピーをしておりました。著作権を遵守する意味で一番確実なのは職員がやることなんでしょうけれども、人手の関係もございまして、新館になってからはお客様にやっていただいています。ただし、申込書等を書いていただいた時に著作権のチェックをしております。

それから損傷しやすいような資料は職員がやったりしています。そういう関係で著作権のチェックについては受付のところ職員が行っているということで、コピーはお客様にご自身でいただいているということです。

(川崎業務第1課長)

《質疑》

本の何分の一くらいまでコピーが可能でしょうか。

(小池委員)

《応答》

著作権のあるものについては半分までという制限があります。

(川崎業務第1課長)

《質疑》

きょうお話を詳しく聞いて、県立図書館について、ああ、そうだったのかとすごく初めてよくわかったんですが、もっと本当に県民みんながこういうことを知っていたほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますし、非常にいろんな工夫されているということがよくわかりました。残念なのは利用者が少なくなっているというのは非常に私びっくりしましたし、残念なことだと思っています。

どうやったら増えるのかということで、私だったらということで少し考えてみたんですが、まず私が一番来やすいというのは、時間が来やすい時間に開館しているということですよ。

私なんか近くに勤務しているのに、しょっちゅう利用できるなと思って来たのに、結局忙しくて7時まで仕事をしていると、あっ、本を返しにきたというところでもう閉まっていて、結局ボックスに入れるというような状態で、もう少し開いていたらなと思ったりしますし、月曜日、あたりまえなんですけど、閉館ですと、私たち大体何かの代休で久しぶりに平日が休みだということ全部月曜日で、月曜日お休みということがあって、なかなか実際に仕事をしていまして利用する時間というのはとれないというのが現実です。必ずしも開館時間が長ければいいということではないんですが、時間を少し融通利かせていただけないかなということを感じています。

もう1つは、やはり魅力的な資料がないと図書館に行きません。県立図書館は市町村図書館の上にあるということで、どうしても私たちがふだん読みたいような小説よりもちょっと高価な資料がある、ちょっと敷居の高いという印象があるんですが、もう少し資料について検討し

ていただきたい。

特に私が思うのは、学校に勤めているせいですが、やはりこれから若い読者、若い利用者を育てていくに関してはヤングアダルトにせめて、児童資料は集めないということは何度もお聞きしているんですが、せめてヤングアダルトのものは入れていただきたい。調べ学習をしようにも難しい本だけではやはり中高生はなかなか手が出ない状態ですので、実際にこれから学校図書館で間に合わない分を県立にお願いしたいというときに、難しい本だけでは結局活用できないということですので、ぜひヤングアダルトに力を入れてほしいということです。

それからきょうもびっくりしたんですけれども、いろんな県民に対しての講座を開いているということですが、実際図書館に来てみて初めて、ああ、こういうチラシがあったのかと気づくことが私は多いです。この間も清水真砂子さんの講座もぜひ行きたいなと思っていました。来てみてもう締め切りに近いというような状態でしたけれども、できたら新聞等の県のお知らせみたいなのところでもいいと思うんですが、もっとアピールしていただきたいと思います。

他県に行きますとラジオでいろんなアピールをしていたり、あるいはチラシを作っているとかいうところがありますけれども、図書館に来た人を見るんじゃなくて、図書館に来たことがない人がもっとチラシに触れられるような、特に仕事をしていると公民館にもなかなか行けない。チラシのあるところに行かないんですね。普通の人が目に触れるところにチラシがあったらということを感じます。

最後に来やすさなんですが、私は今は車を運転するようになったので気軽に来られますが、やはり車を運転できない子どもたちやそれから高齢の方とか、やはりバスがもう少し便利がよくてアクセスがいいといいなというのを非常に感じています。

いい時間にかけていて、そして魅力的な資料があって、いっぱいアピールがされていて、来やすい図書館であればもっともっと利用者は増えるとは思いますが、非常に単純な考え方なんですが、ぜひできるところから改善していただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

(押木委員)

《 応答 》

開館時間、開館日の件ですが、利用者からも開館時間の延長や月曜日の開館の要望が出ております。これについては予算の制約もあることから課題と考えています。

(吉田副館長)

《 意見 》

ぜひ予算要求の第1項目に挙げて要求していただいて、もう月曜日も開くと。夜も10時ぐらいまでやると。大学はそうしているんです。朝8時半～10時まで。大体全部開いています。年間330日開いています。少し休みます。これから県立図書館もそこまでやる時代じゃないかというふうには私は考えています。

(大熊委員長)

《 応答 》

バスの利便性の向上については、バス会社に要望していきたいと考えております。

(吉田副館長)

《 進行 》

子ども用の本については魅力ある県立図書館づくりのところで話があると思いますので、そこでおねがいします。

(大熊委員長)

《 応答 》

事業のPRにつきましては、県庁のマスコミ各社への棚入れや、市町村立図書館や文化施設等にチラシを配布したりしております。

清水真砂子さんの講演会は新潟県図書館協会の事業ですので、公立図書館、公民館図書室にまず案内を出しました。図書館職員や当該図書館の利用者の方々から定員をこえる申込みが短期間のうちにございまして、残念ながらお断りをせざるを得ない状況でした。

県立図書館のPRにつきましてはいわゆる潜在的利用者の発掘も含めまして事ある毎にP

Rを行っていきたいと思っております。

(鈴木企画協力課長)

《進行》

あとの魅力ある図書館づくりの内容等もかなり今のお話も関連してまして、あとでまたしていただきます。

(大熊委員長)

《質疑》

利用者のインターネットサービスについて利用者末端機3台で10月末からサービス開始予定ということなのですが、アクセスが規制されているようなのですが、例えばメール等、資料をいろいろ閲覧したあとにその内容について、特に仕事で使ったりする場合にはすぐにどちらかに送りたいとか、内容までいなくてもこういう資料があったとか、そういったようなものをメールを見てすぐタイムリーにどちらかに転送するとか連絡ができるとかというようなことがあると非常に便利だと思うのですが、その辺のところのアクセスはどのようになっていますでしょうか。それが1点。

あと私も先日非常にたくさんの資料が必要で、ただやはりパソコンを使っているんですね。パソコンを使っているものですから、こちらの館内の中では仕事ができなかったというか、閲覧はできるけれどもその資料を使ってデータを処理したりとかいうことができなくて、家に持ち帰って、でもこちらで借りられる書籍の数が限られていますし、何度も足を運ばなければならないとか、膨大な資料のときは非常に大変だったんですね。

そして私もそれを作ってまたさらにどちらかに送らなければならないということもありまして、この館内の中で無線LANを使ったりとかということ、ノートパソコンの持ち込みが使用できるともっと一般の方、そして仕事で利用できるということが非常に可能になってくるのではないかなと思っております。

新潟市立の図書館では西川図書館さんが無線LANを入れてやっておられて、その辺を非常に便利に使っていらっしゃる方がいると聞いておりますが、その辺のところはいかがでしょうか。その2点をおうかがいしたいと思います。

(平井委員)

《応答》

メールの利用については規制しております。というのは他県で先行してサービスを行っているところの事例を聞きまして、図書館のパソコンから例えば中傷のメールを送ったりという事例があったりするのを聞きして、まず初めは規制を強くしております。安全性を確保する意味で、ということでメールはやっておりません。

それからチャットゲームなどは調べものという目的以外ということで規制しております。アダルトサイトについても青少年育成条例等の関係から規制しております。

それからパソコンの持ち込みは、席はご用意しております、電源も使用できるようになっておりますが、無線LANは導入しておりません。将来的にそういうことも必要になってくるかと思っておりますが、現在のところそこまではやっておりません。

(川崎業務第1課長)

《質疑》

それに関連しまして、私の生涯学習センターでパソコンで検索できるコーナーがありまして、17台ぐらい常に利用してもらっております。それで初めは規制も一般的な規制ということで規制をかけておりましたが表現の自由とか情報を受けるのに自由じゃないかということで、相当反発がありました。

私どもはその情報検索コーナーにつきましてはインターネットに慣れるためなんで、インターネットカフェとは違うんだよということで、あとから貼り紙をしまして規制を強めることにしました。

法的にそういうのが抵触するんじゃないかという可能性がありましたので、法学部の先生にお聞きして貼り紙をしておけば大丈夫じゃないかということでした。ちょっと言われたというか、個人的に一部の人ですけれども、ショッピングなんかもどうしてさせないんだと。そういうのを検索するのに自分たちの自由じゃないかということとか、それから割りと規制をかけてもアダルトな画面が出てくるんですね。そればっかり見に来る方もいらっしゃるようです。

それなのでやっぱり開放されるというときはこういう目的で使ってくれとか、こういうのはやっぱりこういう目的なんでだめですよとか、きちっと最初から貼り出しておくほうがいいかと思えます。私どももそうさせるとか、メールをさせるとかということがありましたけど、それこそ中傷するようなメールを発信したり、それからショッピングでそこで膨大なものを買われたりというふうなことがありまして、非常に難しいものでした。

それからボランティアについてはこちらのほうでは受け入れて図書館の運営に参加してもらっています。もう1つ、学校、この辺の環境がすごくいいので、小学生が周辺でお弁当を食べて図書館に来るのもいいかなと。小学生の受入れが少ないのもちょっともったいないかなと思えます。

(三保委員)

《応答》

ご助言ありがとうございました。やはり当館ではあくまでも調査の目的でというスタンスでチラシも作るうと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

それからボランティアの受け入れについては、当館では今のところやっておりません。図書館のボランティアといいますと一般的に多いのが児童サービスに関しての読み聞かせといったものと、あとは障害者の方のサービス、対面朗読といったものが主流になっておりまして、当館では児童サービスをやってない関係で今まではやっておりませんが、今後は検討していく必要があると思えます。

(川崎業務第1課長)

《進行》

小学生の話もありましたけれども、今、田村先生を中心としていろいろ検討している中で、児童図書への扱いをどうするんだというのが議論になっております。そういう方向で児童サービスが検討されております。またあとででてくると思えます。

(大熊委員長)

《質疑》

今図書館への道順がちょっとわかりづらいところがだいぶあるんですけど、将来的には道路標識なりわかるような標識ができないものですか。もう1つは、時間ですが、夏時間を設定できないか。朝の繰り上げの夏時間、1ヵ月ないしは2ヵ月でいいんですけど、夏は9時半じゃ遅すぎるんじゃないかな。

それともう1つは、学校支援の小学校2校と中学校5校となっているけれども、これは地方の学校は入っているのか。新潟市内でしょうかそれだけ教えてください。

(久保委員)

《応答》

道路標識につきましては一応道路管理者にお願いして表示はしてもらってはおります。図書館の場所がどこなんだという問い合わせはあります。

夏時間ということで、これにつきましては9時半がそれが遅いということだともうちょっと早くということですけども、開館時間をもっと遅くとの要望もあり、課題と考えております。

(吉田副館長)

《応答》

市外では阿賀野市立とか燕市立といったようなところです。昨年度実績では佐渡からおいでのになったりとか、結構遠くからもおいでになることがございます。

PRについてなんですけれども、生涯学習推進課で学校図書館司書の講座とか開いていますので、そういったところでも私どもでこういった形で受入れをやっていますのでぜひおいでくださいというようなチラシを配らせていただいたりとか、いろいろPRはしているんですけども、いかにせん児童資料がないということが一番の原因でしょうか。

(鈴木企画協力課長)

《魅力ある県立図書館づくり検討会の概要説明》

資料6に基づき説明。

《説明項目》

- 1 設置・運営要領
- 2 魅力ある県立図書館づくり検討会委員
- 3 魅力ある県立図書館づくり検討会開催状況

(鈴木企画協力課長)

説明

《新潟県夢おこし政策プランの概要説明》

資料に基づき説明。

新潟県夢おこし政策プランは2004年10月23日の中越大震災を大きな転換点に、その後の12年間にわたり、将来に希望の持てる魅力ある新潟県を実現することを基本理念として、住みたい新潟、行ってみたい新潟をめざす政策の方向を示すものであります。

内容としては産業夢おこしプランと暮らし夢おこしプランの2つのプランとなっております。

暮らしの夢おこしプランの中の学び続ける生涯学習環境づくりという項目で図書館などの生涯学習環境の整備に努めるとしています。また、新潟県夢おこし政策プランの指標編で県立図書館の入館者数が現状が24万1,510人、これを目標として平成28年度に40万人にしようと、こういう目標を設定しています。

(吉田副館長)

《応答》

魅力ある県立図書館づくり検討会につきましては、まだ検討途中でありますので、検討内容についての資料はお配りいたしませんでしたが、その中では、具体的な方策としまして「使われる図書館となるために」ということで、「当面取り組んでいくべきこと」と「中長期的に取り組んでいくべきこと」の2つに分けて整理しております。

「当面取り組んでいくべきこと」には、3つの視点がありまして、一つは、「情報の拠点として」の取り組みで、資料の充実などがあります。二つ目は、「連携による図書館サービスの充実」でありまして、先ほどもお話しがりましたがボランティアの導入、あるいは市町村立図書館などの他機関との連携・協力、ビジネス支援等があります。三つ目は、「利用しやすい図書館となるために」ということで、例えば書架を工夫、あるいは開館日数等につきましては課題等があります。

また、「中長期的に取り組んでいくべきこと」の中では、先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、「子どもたちのために」ということで、児童サービスの提供が、更には、「交通の利便性」や、「潤いのある施設設備」について議論をいただいているところであります。なかなか直にはいかないものがあるということがございます。

(浅間館長)

《進行》

資料6の1枚めくっていただきますと、検討会の委員が出ております。それで私もおりますけれども、田村先生が検討会の委員をやっていただいているところでございます。田村先生から一言関連してご発言をお願いいたします。

(大熊委員長)

《検討会委員の立場での意見》

今いろいろ議論している最中です。1つの大きな目標は、先ほど図書館長のほうからお話がありましたけれども、やっぱり利用者を増やすというのはこれは大きな目標なんですけれども、結果としてそういうふうになればいいので、むしろそのためにこの図書館のあり方をどういうふう考えていくかということから検討をしております。今大体提言の枠組みができて文書化しようということなんですけれども、協議会のほうに皆さんからもいろいろご意見をいただくのは大変ありがたい。開かれた図書館のほうを参考になる。

それからお話をいただいたこと、あれが大体全部ですね。例えば開館日数とか、時間はこの辺

の周辺環境にやや問題があるように、つまり夜暗いんですね。バスがないとか暗いとかで、今の状態ですぐに開館時間を延長するとか難しいかなという気がします。ただ祝日なんかも開けるとか、開館日数を増やすのはいいわけで、だからそんなところは検討していく。

それからお手元にあるようですけれども、この図書館がオープンするときに立てられた構想ですよね。役割というのももうそろそろ見直してもいいんじゃないか。役割を整理しなおすとか、そういうところから大きく3つぐらいの役割を考えていきたい。1つは人づくり支援とか生涯学習を支援するということが第1点、そうするとどうしても生涯学習ですから子どものことも視野に入れるべきであるが、ただ先ほど館長から話がありましたけれども、子どもに対するサービスを始めようとする、まず資料をそろえなければいけないし、館内をかなり変えないとだめだと思うんですね。今の児童サービスでは無理なところがある。でもぜひやってほしいということを課題として載せる方向で今のところはあります。

そういうことで生涯学習を支援するということ。

それから県全体のいろいろな県民のいろいろな活動をサポートするようなことをやってほしいということが2点目。

それから3番目が何といても先ほど話がありましたけれども、県民全体に対してサービスできるような体制づくり、これは図書館のサービスを言ってみれば変革するんですね。多くの人も利用できるような体制を考えていだけじゃなくて県全体の図書館基盤を整備する。そういうようなところで今もやっていますけれども3つぐらい柱を置く。

具体的な課題としては1つは、短期的には開館時間を見直したり、ほかの機関と連携しながらサービス、なかなか人が来てくれないんなら出かけていけばいいじゃないかということなんですね。あるいは他機関などいろいろな提携しながらサービスをいろいろやる。それからどんどんこちらのほうからアピールするような形をやっていく。そういう体制をとっていくのが考え方として出てくる。

それから中長期的にはそういうことで児童サービスを始めていくということと、それからアクセスを改善する。それから周辺環境全体もここだけじゃなくてこれは図書館だけの話ではありませんけれども、できたらもうせっかく隣りに自然科学館があるわけですし、この一帯全体がもっともっと公園として整備すればかなりいい場所になる。だからそういうことも含めて全体が来やすい場所になって魅力のある場所になるとよくなるかもしれない。その中に図書館もあって、図書館に来れば館内には児童サービスもあるし、それから滞在するにはなかなか向かない図書館になっているような気がするんですね。お昼ご飯、ここはパンと飲料の自動販売機だけなんですね。これではちょっと長くいられないので、なんか飲んだり食べたりするようなことをするとこの施設を改修するようなことが必要になる。

ご意見をいただけると大変ありがたい。

(田村委員)

《進行》

今、田村先生からおおよその概要が話されましたけれども、それについてぜひこうしてほしいとかのご意見があれば出していただきたいと思います。

(大熊委員長)

《意見》

読ましていただきまして、昨年も私申し上げた子ども図書館構想、ぜひ頑張ってもらいたいというように申し上げて、夢みたいなことですがという言葉で付け加えたわけですが、それが具体的にまたこの検討会でもずいぶん実現、中長期的にみたら可能になるような意見がたくさん出ておられて、私大賛成の気持ちを持ったところでございます。ぜひそのような形で少しずつ、1歩ずつ頑張ってもらいたいというふうに、子どもを育てている立場からお願いしたいなと思います。

もう1つは、それはなぜ必要かというのは学校教育に子どもの人間づくりを任せるのではなくて、図書館が一翼を担っているという具体的な姿を見せていかなければならないと私はやっぱり思いますね。

その意味でも子どもたちのハードルがいくつかあるかもしれませんが、児童書がなぜ買えないか私はわかりませんが、それを乗り越えてやっている図書館もあるわけですから、どうしてもやってほしいと思います。

それから先ほどちょっと言えなかったことで、学校支援と他の図書館との連携というような話がありまして、非常にいいことが具体的に思っていると、思ったんですが、ことし私9月に先

ほど出てきた話で、企画協力課のほうで学校のための図書館利用ガイドいただきました。こういうようなのを具体的に始められたことを拍手したいなと思っておりますし、これからどんどんそういう意味で一步一步ぜひやっていただきたい。

それから私らの学校図書館協議会が進めていることの1つに、図書館研究会をやっているんです。隔年でやっているんですが、昨年見附でもやったときに、学校図書館が中心ですけども、公共図書館との連携の部会が過去からずっとあったわけです。昨年成立しなかったんですね。公共図書館の参加がなかったんですね。その辺、運営的な問題もあったかもしれませんが、そんなところも私たちの伝え方もまたやっていきたいと思っておりますので、ぜひいろんな具体的な取組を構築していけたらいいのかなというふうに思っております。

(本間委員)

《意見》

私がすごく気になったのは、情報提供という言葉はたくさん出てきまして、学校支援もそうですけれども、資料提供という、調べ学習、あるいは情報提供はすごくしていくという姿勢は見えるんですが、読書指導、それから読書人を育てるとかそういう視点が見えてこなかったんですが、やはりもちろん資料提供も大事だし調べ学習の協力もしていかなければいけないんだけど、やはり本当に本を読む人たちを育てていく、あるいはそういうコミュニケーションをとっていく。そういう場の提供もぜひやっていただきたいし、生涯学習の中で組み込んでいただけたらなと思います。

(押木委員)

《意見》

2段階で考えているんですね。ベースのところの本を読むというのがあって、そこを支援するのが図書館の基本だろうと。それが生涯学習ということなんですけど、その上でいろんなそこで得た力をいろんな社会生活、いろんな場面に役立ててほしいというのが2つ目の役割の、そういうことで、今の人づくりとか生涯学習と私申し上げた基本のところは整理して、読書を導くのは、みんなが本を読んでいく支援を、今県立で担うというのをベースにおいて、それで人づくり支援ということで、そこで得た力をみんながやろうとすることをサポートするというのが2番目の課題。そんな感じです。

(田村委員)

《意見》

先ほど児童書という話がありまして、児童書になればやっぱり読み聞かせのボランティアとかそういう話になってくると思うんですが、ここに集まるというのをやっぱり新潟県全域から子育て中のお母さんが集まるわけではないので、地域で児童センターとか読み聞かせなんかは地域の図書館でやっているわけです。県立図書館で何をやるかという、やっぱり地域の図書館でどういった児童書をそろえたらいいかの指導とか、それから読み聞かせのボランティアをどんなふう育てていったらいいかとかという調査研究という、児童書がなくなるんだってここが決めたときに、県立図書館って図書館の中の図書館だから児童書はいらないんだってさというときに、そうじゃないだろうと単純に思ったんですね。児童書をどんなふう図書館が集めたらいいかという指導することもできるのでどうしてないのかなという疑問がずっとあって、そういう地域の図書館の指導といいますか参考になるような調査研究を目的にしないと、新潟市の図書館ってわりと地域的に利用しやすくできるようになっているわけで、ここでお母さん相手のものを入場者目当てになさると、結局はお客の取り合いというかそういうふうになってしまうということもあって、意味がないと思うので、その辺余計なお世話かもしれないんですけども、そうしていただければと考えます。

新潟市内の場合はボランティアの指導ができるんですけど、周辺部のところってそういうことはなかなかやりにくいので、その辺お願いできればと思っております。

(三保委員)

《意見》

私も市立の図書館の館長をやらせてもらってだいぶ経ちますが、県立は必ずしも図書館に児童書を置く必要はあるのかなというのが私の考えです。もちろんほかの県立でも児童書を置いているところはあるわけですけども、この中でなくてもっと利用のしやすいまちなかに作るという方法もあるし、今言われたように新潟市内いくつかの図書館があってそちらが頑張っ

ておられるわけですから、それと住み分けするような図書館であってほしいなど。同じものを扱っているのでは、悪いですけど新潟市だけが利用ができて地方のほうが利用できなくて不便でありますので、そうでない形でやっていただきたいと思います。

(安藤委員)

《意見》

前の協議会でも出されたようですが、この県立図書館の駐車場と入口の間が夏場は暑いし、雨降ればちょっと汚い状態になっているんだけど、あれは何とか覆いか何かできないものかなと。利用している方が利用しやすくなってくるんじゃないかなと。

(久保委員)

《意見》

検討会のほうでいろいろやっているとはいっても、今の時点でできることはいろいろあるわけで、その辺工夫しておやりになっているというのはいただいた資料を拝見してもわかります。

1つは先ほどの小学生向けの利用ガイドなんかもそうですけど、ロゴみたいなのはなんか考えていらっしゃるのか。トキのマークがあってみたり、今回フクロウのマークとか。やっぱりPRはぜひ今の時点でできるPRはいろいろやっていただきたい。

(田村委員)

《意見》

最後に発言させていただきますけれども、確かに私は長く県立図書館とおつきあいでありますけれども、この1、2年の変わりようはすばらしいなと本当に思います。学校のためのガイドブックもすばしかったですし、あとさまざまな講演会をいろんな形でやっていただいているというのは、本当にすばらしい進歩じゃないかと感じております。

先日の清水真砂子さんの講演会も若い職員をどんどん連れてきたかったんですけども、なかなか参加はありませんでしたが、来た1人の職員がすばしかったです。またこういうのをどんどん聞きたいですとっておりました。

ですから佐渡はちょっと遠いんですけども、やはり県からいろんなものを発信していただけると、私たちもできる限り職員も勉強したいと思いますのでよろしく願いいたします。

(渡辺副委員長)

《進行》

ありがとうございました。それでは終わりにしてよろしいですか。本当に皆さん発言時間が短かったので、これだけ言っておきたいというのはまだいいと思いますので。よろしいですか。それではきょうの第1回の協議会、今度はもうちょっと時間をとってゆっくりやったほうがいいかなというふうに感じました。3時間ぐらいとって。前からそうですね。皆さんご意見がたくさんあるので、長めにとったほうがいいのかなと思います。ともかくきょうはご苦労様でした。

(大熊委員長)

《閉会あいさつ：浅間館長》

皆様本日はご熱心にご意見をいただき、本当にありがとうございました。説明のほうに力が入りすぎましたので、次回から十分時間をとってご議論いただけるようにしたいと考えております。

県立図書館は、今まさに変わろうとしているところでございます。委員の皆様方には、ご意見がございましたら、いつでもお寄せいただきますようお願いいたします。

また、委員長からは、冒頭のご挨拶の中で、交代になられるとのお話しがございました。最後になりますが、これまで、長い間、本当にお世話になりましたこと厚く御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。